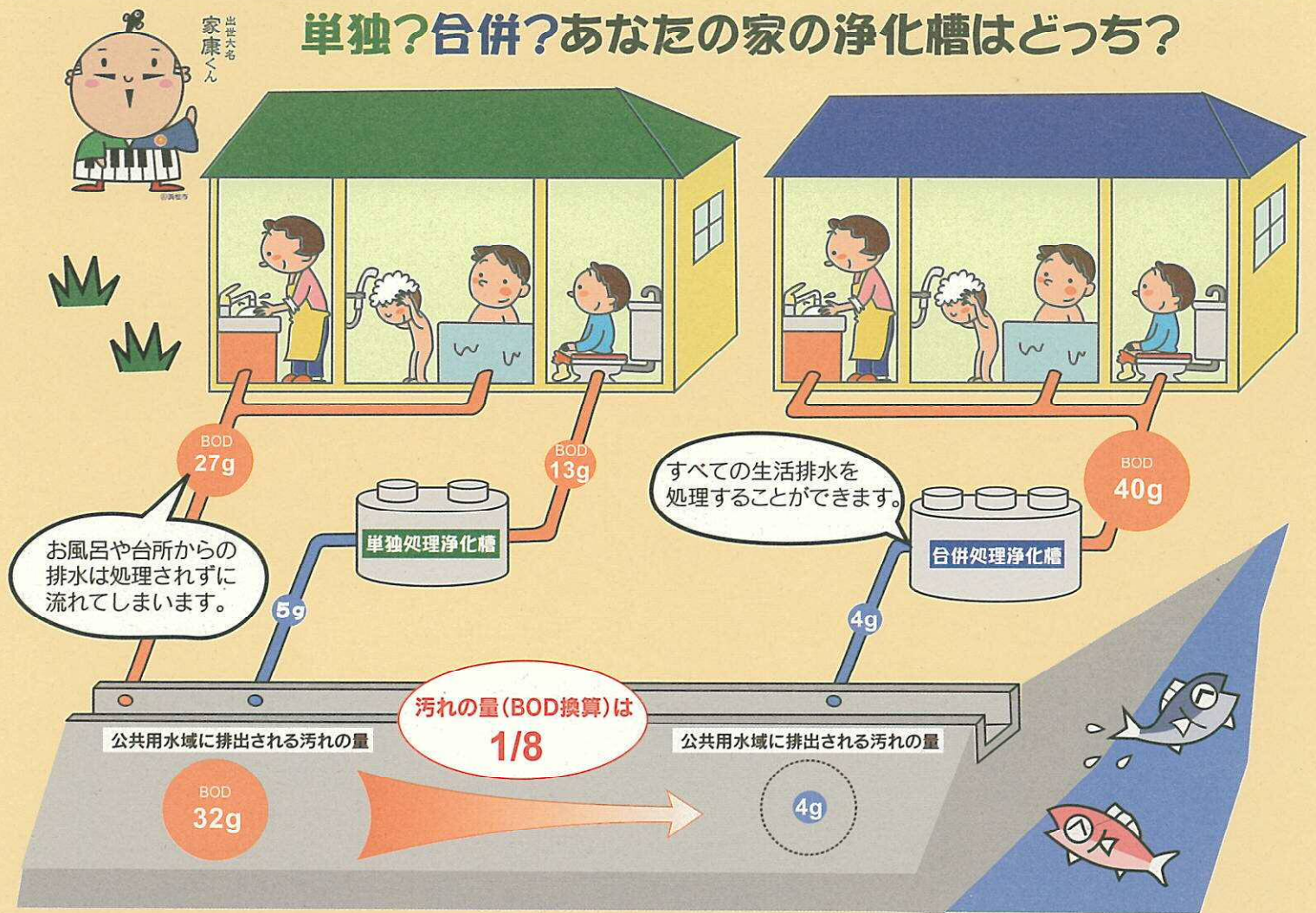


# ～単独処理浄化槽やくみ取り式トイレをお使いの方へ～ 合併処理浄化槽への設置替えをお願いします!

水質汚濁の主な原因は生活排水です。単独処理浄化槽やくみ取り式トイレをお使いの家庭では生活雑排水はそのまま川などへ流れてしまいます。きれいな川や湖を守るためには、すべての生活排水を処理して流すことが大切です。

## 単独?合併?あなたの家の浄化槽はどっち?



### 生活排水に含まれる汚れ(1人1日あたり)

生活雑排水(お風呂、台所、洗濯) BOD 27g

し尿(トイレ排水) BOD 13g

→ BOD 40g

※BODは水中の微生物が、汚れを分解するときに使う酸素の量です。BODの値が大きいほど、水が汚れていることになります。

※1人1日あたり200リットルの水を使った場合

### 浄化槽設置費補助金制度

合併処理浄化槽を設置する人を対象に補助金を交付する制度です。

#### 対象・条件など

- ・対象地域は下水道の計画のない地域です。
- ・申請する人が居住する住宅の浄化槽に限ります。
- ・浄化槽の工事を申請年度の3月20日までに完了してください。
- ・申請の受付は先着順です。予算がなくなり次第終了します。

### 補助対象地域の確認や申請手続きのお問い合わせ

中区 まちづくり推進課 TEL 053-457-2778  
 東区 区民生活課 TEL 053-424-0164  
 西区 まちづくり推進課 TEL 053-597-1150  
 南区 区民生活課 TEL 053-425-1382

北区 まちづくり推進課 TEL 053-523-3120  
 浜北区 まちづくり推進課 TEL 053-585-1115  
 天竜区 まちづくり推進課 TEL 053-922-0022

浜松市上下水道部 お客さまサービス課

TEL 053-474-7915 FAX 053-474-8009 E-mail service@city.hamamatsu.shizuoka.jp